

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和5年度第1回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和5年5月31日（水曜日） 午後2時58分から午後3時53分まで

2 場所

東京都立大学南大沢キャンパス 本部棟2階特別会議室

3 出席者

大野分科会長、梶間委員、杉谷委員、鈴木委員、村瀬委員、最上委員、山口委員

4 議題（報告事項）

（1）東京都公立大学法人 令和5年度年度計画について

5 議事

●冒頭説明・挨拶

○大野分科会長 それでは、定刻よりも若干早いですけれども、ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会令和5年度第1回の公立大学分科会を開催したいと思います。

皆様大変お忙しいところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、この会場に加えまして、ウェブ会議機能を活用してリモートでも御参加いただけるハイブリッド形式を取っております。何かと御不便な点もあろうかと思っておりますけれども、何卒御理解、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の予定でございますが、会議次第にありますとおり、報告事項1件でございます。本日の案件で非公開にすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、事務局から今年度の体制の紹介と、一言御挨拶をいただければと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○天野都立大学調整担当部長 4月1日付で着任いたしました東京都総務局都立大学調整担当部長の天野でございます。

私と担当課長の田邊、こちらで事務局を担当させていただきます。皆様、よろしくお願い申し上げます。

では、ハイブリッドということで、着座にて恐縮ですが、御挨拶申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には日頃から、業務実績評価あるいは法人の計画、目標の審議に際しまして、貴重な御意見を様々な場面で賜っております。改めてお礼申し上げます。

さて、恐縮ですが、社会・経済の変化というものは非常に著しいものがあると思ってございます。気候変動など地球規模の話もしかりですし、AIなど技術革新の中で産業社会がどう変わっていくのかといったようなこともございます。そうした社会課題が様々な生まれて、また先鋭化している中で、学問ですとか科学に対する期待、あるいはそういったものを担っていく大学などへの社会的責務がそれに反映して高まっている、そのような認識を持ってございます。

東京都も、長期計画でございます「未来の東京」戦略を今年1月に改訂してございます。そうした中では、スタートアップ支援の充実ですとか、環境問題をはじめとしたグローバルな問題の課題解決に貢献するシンクタンク機能、こうしたものを法人としても一層強化して、様々な事業を展開していくという形にしてございます。

こうしたことを踏まえて、委員の皆様には、前年度の業務実績に関する評価に加えて、第三期中期目標期間6年間の期間評価、あるいは第四期中期目標期間の評価方法に関する審議などにおいて、中期的な視点から御意見を頂戴したいと存じます。お忙しい中、例年にも増して数多く評価・審議をお願いすることになっており、誠に恐縮でございますが、今後、法人が多岐にわたる課題ですとか都の政策方針にしっかりと対応しながら、各大学・高専の強みや特色を磨いて教育・研究の質を向上させていけるよう、様々な観点から御助言、御意見を賜ればと思っております。

事務局も、本分科会の適切な運営を支えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野分科会長 天野部長、どうもありがとうございました。

先に申し遅れましたけれども、本日、ハイブリッド形式の会議ということで、この対面形式の会場には梶間委員、鈴木委員、村瀬委員、そして私、大野がおります。そして、オンラインでは杉谷委員、最上委員、山口委員にご参加いただいておりますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思いますが、本日は年度計画の説明もありますので、法人事務

局から小野経営企画室長及び尾身企画財務課長にも参加をしていただいております。よろしく
お願いいたします。

続きまして、事務局より本日の概要・資料等につきましてもの御説明をお願いしたいと思います。
す。

それでは、田邊課長、お願いします。

○田邊大学調整担当課長 それでは改めまして、4月1日付で着任いたしました総務局総務部
大学調整担当課長、そして、この公立大学分科会の事務局を務めさせていただきます田邊と申
します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議運営の留意点、そして本日の概要、また、資料につきましても御説明を
させていただきます。

まず初めに、会議運営の留意点等についてでございますが、先ほど、分科会長からも御案内
がありましたとおり、本日は本会場に加えまして、ウェブ会議機能を活用しましてリモートで
も御参加いただけるハイブリッド形式を取ってございます。ウェブ会議につきましては、マイ
クソフトT e a m s を使用しております、本日は杉谷委員、最上委員、そして山口委員に
リモートで御参加をいただいております。

こちらの会場では、端末1台をウェブ会議に接続しまして、集音マイクにて会場内の音声を
拾いますので、対面で御参加の委員の皆様はその場で御発言をお願いいたします。御発言を希
望する際ですが、対面で御参加の方はその場で手を挙げていただきまして、リモートで参加の
方はT e a m s の手挙げ機能にて手を挙げていただきますよう、お願いいたします。手を挙げ
ていただいた方を分科会長から指名していただきますので、指名を受けてから御発言をお願い
いたします。また、御発言いただく際ですが、委員の誰々ですと、お名前をおっしゃって
いただくようお願いいたします。

また、リモート参加の委員の皆様におかれましては、通信の安定性を確保するという観点か
ら、御発言いただく方以外はマイクの設定をオフにいただき、御発言の都度、オン・オフ
を切り替えていただくようお願いいたします。また、カメラにつきましては、御発言時のオ
ン・オフは委員の先生方の任意とさせていただきますが、御発言時以外につきましては、こ
ちらも通信の安定性の観点から、オフの設定にさせていただきますようお願いいたします。

対面で本日御参加いただいている皆様におかれましては、議事を中心となります資料、会場
のスクリーンに表示させていただきます。こちら、T e a m s の共有画面となりますので、オ
ンラインで御参加の皆様と同様の画面をお示ししております。また、本日、机上にも会議資料

をお配りしておりますので、そちらも適宜御参照いただければと思います。

それでは、本日の配付資料でございますが、画面共有をしながら御説明をさせていただきます。

まず、こちらが本日の議事次第でございます。

続きまして、こちらが委員名簿でございます。

続きまして、資料1と資料2がございまして、こちらが東京都公立大学法人令和5年度の年度計画ということで、資料1が概要版、資料2が本文となっております。こちらの内容につきましては、後ほど、法人事務局から御説明をさせていただきます。

最後、資料3がございまして、こちらは令和5年度の分科会のスケジュールの予定でございます。こちら後ほど、内容を説明させていただきます。

資料の説明は以上でございます。事務局からは以上でございます。

報告事項（１） 東京都公立大学法人 令和5年度年度計画について

○大野分科会長 御説明、どうもありがとうございました。

それでは、報告事項「東京都公立大学法人 令和5年度年度計画について」に移りたいと思います。こちらにつきましては、まず、法人から年度計画の内容について御説明をいただきまして、その後に質疑応答の時間を設けたいと思います。

それでは、法人から御説明をよろしくお願いいたします。

○尾身企画財務課長 改めまして、法人の経営企画室企画財務課長の尾身でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお時間を頂戴いたしまして、私から当法人の今年度の年度計画について御説明をさせていただきます。

先ほどお話があったとおり、資料2、A4縦の冊子が本冊になりまして、本日はA4横の令和5年度年度計画と書いた概要版の資料で御説明をさせていただきます。

まず、最初のページを御覧いただければと存じます。

資料上段、昨年度、こちらの分科会でも御意見を頂戴し、取りまとめました、第四期中期計画の基本的な考え方を記載しております。

重点方針として、1. 社会との価値の創造、2. 東京の成長を支える人材の育成、3. 高度な研究の推進、4. 戦略的な法人経営の展開という4つを掲げてございます。

その下になりますが、策定方針にありますとおり、令和5年度はこの第四期中期計画の初年

度となりますので、これまでに構築した体制を足がかりに、さらなる飛躍を図るため、各校の積極的な挑戦を推進するとともに社会の変容にも柔軟に対応できる、しなやかで強靱な法人経営を展開していくこととしておりまして、年度計画においても中期計画の4つの重点方針に沿って取組の方向性を定めているところでございます。

その下、取組の方向性になります。

まず、社会との価値共創では、多様な主体と連携いたしまして、東京都など自治体の政策課題と専門的知見を結びつけるほか、産学公連携や生涯学習などの取組によりまして、新たな価値を創造してまいります。

右側、人材の育成では、デジタルや金融など東京の成長を支える人材育成のほか、学び直しの機会の提供、学生の主体的な学びの支援を一層充実してまいります。

その右側、研究の推進でございますが、こちら、世界水準の基礎研究力を強化するとともに、社会課題の解決に向けた応用研究を実施いたしまして、そこで生まれた研究成果を効果的に発信することで、社会還元を促進してまいります。

最後、右側でございますが、法人経営の展開では、各大学・高専の学長・校長がリーダーシップを発揮して施策を展開できるよう、財政基盤の強化や働き方改革の推進を進めまして、運営基盤を強化してまいります。

一番下、主な取組でございますが、各校の主な取組をピックアップしております。具体的には、次のページから各大学・高専及び法人運営の取組をまとめてございますので、そちらで説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただければと存じます。

まず都立大学のものになります。こちら、つくりといたしましては、左側に昨年度までの第三期中期計画における主な取組を、右側に令和5年度の年度計画のうち主なものを記載させていただいております。年度計画のうち、今年度からの新たな取組には赤い星印をつけてございます。また、第四期中期計画では中期計画の達成状況を計るための指標といたしまして評価指標を設け、年度計画ではそれに対応する取組を中心に計画化いたしました。資料の各項目の右下の囲みには、中期計画で掲げた評価指標のうち、主なものを抜粋して記載しております。

では、まず都立大学の社会との価値共創に関する計画から御説明させていただきます。

一番上のひし形のところでありますが、東京都や自治体との連携・協働の推進では、先ほど視察のときに見ていただいた水素エネルギーの研究をはじめといたしまして、東京都が抱える大都市特有の課題に対する研究を進めてまいります。

2つ目、産学公連携イノベーションの拠点の形成では、新規の取組事項を3点記載させていただいております。

まず1点目では、日野キャンパスに今年度オープンする新棟、こちらの産学公連携スペースを活用いたしまして、多摩地域の産学公金の機関が集まるプラットフォームを設立いたしまして、スタートアップ企業の支援に取り組んでまいります。

次、2点目、その日野新棟に設けるTMU Innovation Hubについて、起業を目指す個人や団体に対して情報発信を行いまして、利用者の獲得や産学公連携研究の創出に努めていくという取組でございます。

3点目、起業家精神を養うためのアントレプレナーシップに関する授業科目を開設するための準備として、今年度はプレ講座を開講することといたしております。

そのほか、オープンユニバーシティ及びプレミアム・カレッジによる生涯学習の機会の提供や、卒業生・修了生との連携強化にも取り組んでまいります。

次に、1つ下、教育の欄でございます。

こちらにも新規事業の星を3つつけてございます。1点目は実践的な情報人材の育成。2点目、国際金融人材育成の特別プログラム。3点目は、大学院における高度な保健医療体制のニーズなどに応えるためのプログラムであります。いずれも教育体制の整備など、プログラムの開設準備を進めてまいります。

また、今年度の入学者からは、新たに資源・エネルギー・環境などの特定のテーマに基づきまして、文理の枠を超えて履修する文理教養プログラムを導入しているところでございます。

次のページを御覧ください。

教育のもう一つの欄でございます。こちらは、国際化、学生支援に関する計画でございます。

大学院博士前期課程の英語化の推進、様々な国・地域を対象とする広報活動の展開などによりまして、受入れ元の地域の多様化を図りながら外国人留学生の受入れを進めるとともに、在学生に対しては、幅広い海外留学プログラムや海外大学と連携した国際共修の機会を提供してまいります。

また、学生支援で1点、新たな取組でございます。こちら、障害のある学生をはじめとして多様な背景を持った学生が安心かつ充実した学生生活を送れるよう、ユニバーサルデザインマニュアルの作成に向けた調査を行いまして、マニュアルに記載する骨子を固めていくところでございます。

続いて、1つ下の欄になります。研究に関する取組でございます。

ここに「対応報告事項」とございますが、こちらは被引用度トップ10%論文比率の向上に向けた取組について、昨年度の業務実績評価のときに、分科会からその後の対応報告を求められたことを示してございます。

その隣の「評価結果反映事項」につきましては、同様に、昨年度の評価で改善すべき点とされまして、その評価結果の反映状況を公表することとなっている事項でございます。

そうした昨年度の評価結果も踏まえまして、トップ研究者の招聘及び学内外と連携した研究体制の構築や若手研究者の育成などによりまして、研究力の強化、そして世界的な研究拠点の形成を図ることとしてございます。

また、大学院博士後期課程の学生支援を行いまして、研究力強化や就職支援の拡充を図るとともに、支援体制の整備を進めてまいります。

最後の項目の星印でございますが、研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの体制整備を検討することとしてございます。

都立大は以上でございます、次ページ、おめくりいただきまして、産技大の取組でございます。

こちら、社会との価値共創の項目では、東京都及び各自治体との連携強化が対応報告事項とされておりますが、これにつきましては、メールマガジン等を活用した自治体や企業との連携活動に関しまして、情報発信を強化して認知度向上を図ることとしてございます。

続いて1つ下、教育に関しましては、PBLなど特色ある教育にさらに磨きをかけるとともに、正課以外の教育プログラムを実施いたしまして、地域や年代にとらわれないリスキリング等のリカレント教育を展開してまいります。

また、入学から修了までのエンロール・マネジメントを検討するため、社会人学生の学習状況を把握・分析することとしてございます。

最後の星印でございますが、学長等による企業訪問を行うなど積極的に広報活動を実施いたしまして、学生を確保するとともにプレゼンスの向上につながる方法を検証してまいります。

また、一番下、研究の項目では、産技大の教育手法の普及につなげるため、高度専門職業人材の教育に関する研究センターの活動計画を策定してまいります。

次ページをお開きください。続いて、高専の取組に関する計画でございます。

まず一番上、社会との価値共創の欄でございますが、1つ目の星印にありますとおり、新たに高専生が参加できるスタートアップに関する啓発プログラムを試行的に実施してまいります。

2つ目の新規事業といたしましては、持続可能な社会の実現に向けまして、再生可能エネルギー

ギーを活用した実験実習のカリキュラムの検討を始めてまいります。

また、卒業生・修了生との協力関係の強化のための取組も進めてまいるところでございます。

1つ下、教育の欄でございます。

こちらは、第三期に引き続きまして、品川キャンパスにおける再編後の新コースの教育を進めまして、また、荒川キャンパスにおける医工連携の未来工学教育プログラムでは、第1期生を輩出することとなります。

その下、戦略的な広報につきましては、志願者の増加につなげる取組が対応報告事項となっております。こちらについては、広報戦略を立案いたしまして、受検生に有益な情報展開を拡充しながら、ホームページにおけるトピックス、SNSの更新情報等の情報発信を行いまし、認知度向上や魅力発信強化につなげてまいります。

その下、研究につきましては、特別研究期間制度の活用、2大学との共同研究により研究活動を活性化していくこととしております。

高専は以上でございます、最後のページになります。こちら、法人運営に関する計画でございます。

一番上、引き続き東京都各局へのニーズ調査等を行うとともに、それらを踏まえまして、学生が参画することのできる取組を含めた都連携事業を推進してまいります。

また、2大学1高専のさらなる連携強化にも取り組んでまいるところでございます。

また、新たに、中ほどの星マークになりますが、法人全体のダイバーシティを推進するために、方針及び計画の策定を行うこととしてございます。

次の項目、火災等の事故の再発防止と教職員全体の危機意識の徹底に向けまして、情報セキュリティ対策の改善が対応報告事項、それから評価結果反映事項とされております。

火災につきましては、昨年度改定いたしました規程やマニュアル、それから消防計画等に基づきまして講習会等を実施して、その効果を検証することとしております。

情報セキュリティ事故防止に向けては、昨年度も複数回事故が発生してしまっておりますが、その結果等も踏まえまして、教職員のセキュリティ意識、それからリテラシーの向上、こちらに一層取り組んでまいります。

あわせて、法人のITガバナンスの改善のため、新たに最高情報責任者（CIO）を設置するなど、体制の拡充を図っているところでございます。

最後の持続可能な社会の実現に向けた貢献でございますが、こちらはTMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用いたしまして研究を推進していくとともに、昨年度策定いたしまし

たカーボンニュートラル推進プランに基づいた取組を進めてまいります。

以上、今年度は第四期中期計画期間の初年度といたしまして、様々な新たな取組の種まきを始めていくことになるかと存じます。各大学・高専、そして法人を取り巻く課題をしっかりと捉えまして、こちらと向き合いながら各校の教育研究の強みをさらに伸ばしまして、第四期に飛躍していくための積極的な挑戦に法人一丸となって取り組んでまいりたいと考えてございます。

年度計画の説明については以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。ただいま御説明いただきました年度計画の内容等につきまして、法人に対し委員の方々から何か御意見あるいは御質問があれば、お願いしたいと思います。どうぞ、どなたからでも、お願いいたします。

村瀬委員、どうぞ。

○村瀬委員 皆さんに丁寧にもとめていただいたと思います。特に第四期については新しい評価指標、評価事項としていろいろな取組みが書かれていると感じました。

まず、都立大に関しては、以前からお願いしていることですが、国際化についてしっかり受け止めていただいていると感じました。多様性というキーワードで様々な国からの留学生940人を受け入れること、ぜひこれを実現していただきたいと思います。

国際化ということでもう一点、海外への派遣学生数ということで、既に何度も海外に行っている人がまた行くということでも良いのですが、私はこれまで海外へ行ったことがない学生さんが生まれて初めて海外に行くということに意義があると考えております。特に大学院生の方で、心理的なハードルを感じていて、なかなか海外には行けないと思っている人を海外に行かせることにはすごく意味があると思います。この派遣目標2,100名以上というところでは、その中で初めて海外へ行った人が何人いたのかということもぜひ評価の中に入れていただいたら良いと思います。

それから、産技大については、従来から企業へのアプローチが進んでいるということで、今回の御説明の中にありました企業への学長等による訪問・渉外活動などをさらにパワーアップしていただいて、まだ連携した実績がない企業に対しても新たに展開していただくことを期待しております。また、認知度を高めることは、従来から非常に大きなテーマでもありますので、引き続き注力していただければ幸いです。

高専については、スタートアップをめざすというよりも、ものづくりの現場で中堅のエンジ

ニアを目指している方を教育する、あるいは、初めて社会に出ようとする若者の助走を支援する取組みに重点をおく考え方があると思います。多種多様な方がいらっしゃると思いますので、スタートアップ志向の方を支援するという取組みももちろん重要ですが、現場で活かしていくための専門性をさらに深めていきたいといった方々もしっかり支援いただければと思います。

最後に、これも毎年申し上げていることですが、法人の取組みについて是非いずれかの項目でS評価をつけたいと思っております。大野先生には委員会の席上、毎回何とかひとつはS評価にできないかをご配慮いただいております。今回も一覧表で見せていただいて、法人の取組み目標の中でS評価にできるようなものは何だろうか、先ほどから聞かせていただいております。たとえば、東京都各局へのニーズ調査をされたこと、これはすごく良い取組みをされたと思いました。ちなみに今後の取組みとして都の各局だけではなくて都下の自治体にもアプローチをしていただければさらに評価は高まると思います。

それから、情報セキュリティについて、CSIRTは私ども民間企業でもやっておりますが、このような取組みも法人として従来は存在していなかったものであればSをつけさせていただきたいと思います。法人の皆さんに大いに期待しております。

少し長くなりました。私からは以上でございます。

○大野分科会長 村瀬委員、どうもありがとうございました。

今のことについて何かお答えございますか。

○尾身企画財務課長 各校への取組に対するお言葉、大変ありがとうございました。

また、法人にも頑張ってもらいたいという評価で、我々もこの期間中にS評価をしっかりとけられるような取組を考えていきたいと思っておりますので、また御助言頂戴できればと存じます。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

○天野都立大学調整担当部長 すみません、都のスタートアップの関係で、今、村瀬委員からも高専のスタートアップについてのお話があったので、この場で少しだけ補足させていただきます。

○大野分科会長 はい、お願いします。

○天野都立大学調整担当部長 先ほども、これから東京都としてスタートアップ支援の充実に取り組んでいきたいと申し上げましたけども、東京都でスタートアップの戦略などをつくっております。その中で、いわゆるアントレプレナーシップとか起業家精神というものの涵養とい

うことを、様々な方々の御協力いただきながらやっていきたいとしております。

その中で、ただ、私たちは単に起業というところに着目するだけではなくて、挑戦する心み
たいなものとか、そういったところを全体に涵養していく一つのきっかけにもなればなという
観点で、それぞれの法人内の取組の中で相談しながら、これからも進めていきたいと思ってい
ます。

村瀬委員にご指摘いただいたように、ターゲットに合ったやり方とか、どういう段階にある
のかみたいなことというのは私たちも悩んでいるところでございまして、なかなか難しい点が
ありますので、そういった知見をいただき感謝しております。法人ともよく相談しながら進め
ていきたいと思っています。

○大野分科会長 どうぞ。

○村瀬委員 高専については、これも去年の分科会で申し上げたように、スタートアップ支援
についてはまったく否定しておりません。ただ、優秀な学生さんの目標はスタートアップだけ
ではないと思うのです。警視庁と一緒にサイバーセキュリティに取り組む学生さんがおられるこ
とは画期的なことです。ところが、行政とか警視庁の情報セキュリティ部門に進路を決めた高
専生はいないということでした。都が重点的に取組んでおられる事業ですので、積極性のある
学生さんがそういった進路に進むにはどうしたらいいかということについてもぜひお考えいた
だければと思います。

あと1点、高度国際金融人材育成コースが2025年からスタートするということでしたけれど
も、法人にお伺いしたところ詳細設計はこれから詰めていかれるとのことでした。個人的には
こちらもこれからどのように進んでいくのか注目させていただこうと思っております。

ありがとうございます。以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

最上委員、御発言いただけますでしょうか。どうぞ。

○最上委員 最上です。

お聞きしたい点はいくつかありまして、一つは言葉の問題ですが、都立大の最初のところ、
社会との価値共創のところ、「多摩地域における産学公金」とありますが、この「金」という
のがよく分からないのと、一般的に通用するような言葉なのかというのが一つの質問です。

あともう一つ、都立大の研究のところ、データのマネジメントが挙がっており、これはす
ごく重要なことだと思いますが、研究者そのものは自分でデータのマネジメントするように言
われていて、その研究者のレベルと大学としてのレベルをどう切り分けていくのかというこ

ろが、何か展開はあるのかということ、お伺いしたいです。

それと、今までずっと議論が出ていますが、スタートアップというのが3つの機関全てに取り上げられていて、恐らく、村瀬先生もおっしゃっていたと思うし、天野部長もおっしゃっていたと思いますが、基本的には3つの学校でそれぞれメリハリをつけて、それぞれの学校の特色があるような形で年度計画が組めればいいんじゃないかなと私は思っています。

質問と感想と混ぜて述べてしまいましたが、以上です。よろしくお願いします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

では、御質問もございましたので、御回答をお願いします。

○尾身企画財務課長 まず、1番の表現、「産学公金」の「金」は何かいうところ、こちらは金融の意味でございます。スタートアップ企業を支援するためには、そのシード期、会社始めた頃の金融支援はかなり必要になってくるかと思えます。通常、こういったところだと産学公の連携というところで止めているところがございますが、起業支援をしっかりと、新たなユニコーン企業に達するような企業を創出するために、こちら、金融面での支援等も必要というところで「産学公金」という表現をさせていただいております。

2つ目のデータの件でございますが、こちらの体制の検討、先ほど御指摘いただいたような大学全体とトップの研究者の方々の関係というところがありますが、こちらはまだ検討始めたところございまして、また御報告できるようになりましたら具体的にお話をさせていただければと思っております。

最後、スタートアップでございますが、御指摘いただいたとおり、全体として東京都と連携しましてスタートアップの取組を進めていくところでございますが、それぞれの学生層だとか、あと、特色のある取組等もありますので、各校にマッチした取組を学校と一緒に考えているところでございますので、そちらの御指摘も踏まえまして、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○最上委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 最上委員、よろしいですか。

○最上委員 はい、ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

私、大野からよろしいでしょうか。

今もスタートアップ、アントレプレナーのことが出ていました。東京都として非常に重点化しているということで、取り組むのはいいと思います。

ただ、そのときに、できれば法人でその3校を支援する、東ねるといったことが必要なんじゃないかと思っています。もちろん、各校におけるメリハリとおっしゃることは、まさにそのとおりで、高校レベルだったらそこでスタートアップで会社作らされるというよりは、アントレプレナーシップの精神とか行動様式とか、このあたりを教えていく。これが大学になると、実際にスタートアップする学生たちもいるかもしれない。そして、産技大でいえば、スタートアップになるかどうか分からない、アントレプレナーかもしれないけれども、新しい事業を創造するというでいうと全く同じような考え方というか、発想の仕方になってくるところで、全部つながっていると思うんですね。入口から出口までその色分けがちょっとずつ違っているところがあるので、そういった意味で、法人でまとめるという言い方をしましたけども、必要なんじゃないか。というのも、釈迦に説法ですけれども、スタートアップしようと思ったときに、結局いろんな人脈が必要になってくるじゃないですか。それはキーになってくるので、各校でバラバラというのはものすごくもったいないというか、労力かかることですから、人脈やネットワークは一本化しておく、それぐらいのつもりで法人がバックアップするということを考えていただいたら、実効性があるんじゃないかなという感想を持ちましたので、一言述べさせていただきました。

以上です。

○尾身企画財務課長 ありがとうございます。

今のいただいたお話、まさに法人で各校、3校の特徴に合わせたバックアップも必要かなと思っております。

また、人脈のところでございますが、我々が東京都とのハブになって各校と取り組んで、それを一体的にまとめていけるように我々も考えていきたいなと思っています。

○大野分科会長 そうですね。

○尾身企画財務課長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ぜひお願いします。ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

山口委員、どうぞ御発言ください。

○山口委員 山口です。よろしく申し上げます。

都立大の教育のところに書かれていることですが、高度情報化社会の進展を踏まえ、実践的な情報人材の育成に向け、教育体制の整備に着手するということが書いてあって、このコロナ禍を過ぎた今、新しい社会に向けて教育方法を開発していかなきゃいけないと本当に実感するところです。それに関して、新しいモデルになるような教育手法など何か構築されるようなことがありましたら、ぜひとも社会に発信してほしいと考えています。その際ですが、ここに括弧書きで「システムデザイン学部、大学院システムデザイン研究科」という表記があって、これは、いろんな学部学科がある中で、ここの科のものを中心にして、生かしていくという考え方になりますでしょうか。

○大野分科会長 お答えのほうをお願いします。

○尾身企画財務課長 山口委員、ありがとうございます。

また、概要版の表現は分かりづらく、申し訳ございません。こちら、本冊のほうには「高度情報化社会の進展を踏まえ、システムデザイン学部及び大学院システムデザイン研究科において、実践的な情報人材の育成に向け、教育体制の整備に着手する。」ということで、具体的な目標として書かせておいていただいております。

おっしゃるとおり、システムデザイン学部及び大学院がまさにこのシステム情報科学等をする学部になっておりまして、こちらを中心に高度情報化人材の育成に向けた教育体制の整備をやっていきます。具体的には、直近で学部の再編等を検討しており、このシステムデザイン学部の中でも情報系の定員等を増やしたり、また、コースの考え方を変えたりということを検討しております。また、高校だと情報Ⅰ、Ⅱというような情報の授業も行っていますが、都立高校等と連携して、情報系の学部に入るための入試を検討するなど、幅広い取組を今後行っていく予定でございます。

○山口委員 ありがとうございます。本当に大きな取組ということで、またいろいろ考えたいと思います。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 立派な計画書、拝見しまして、ありがとうございます。

僕は普段私立高校を訪問することが多いんですけども、私立高校を回っている範囲で、校長先生にインタビューさせてもらおうと、あまり都立大とか都立高専は話題に出てこないんですね。特に都立大学さんは教育内容もいいし、今日、実際に現場に来て標本館を拝見したり、キャン

パスを拝見したりすると、やっぱりいい学校だなと思います。

場所的には神奈川県寄りの町田市の学校とか、この辺の学校に行くと、神奈川県からも割と学生さんが来ていたりすることが多いんですね。だから、立地の関係もあって、都民の皆さんが使いつらい立地なのかなと。これはもう前提になっている立地の条件だから仕方がないとして、僕が力を入れていただきたいのは、計画書にも、例えば都立大の教育のところに「多様な広報ツールを活用した広報展開」と書いてありますのでそこに力を入れていただいて、都民の皆さんに還元できるように、多様な広報ツールを活用する具体的な計画を立てて、僕が校長先生にインタビューしたら、都立大からこういう声かけがあったよと言えるような学校になったらいいなと思いました。大変失礼な言い方なんでしょうけれども、校長先生の本音は、安いからいいし、就職も強いかもしれない、みたいな感じで何か見てほしいところが違うんですよ。公立大学の特殊性って、国立大学や私立大学と違うベクトルを持っているとしたら、やっぱり地域貢献だとか地域のニーズに応えるというところだったりしますので、少なくとも、僕は学校種でいうと私立学校に若干偏っていますけれども、高校を回ったとき、校長先生から都立大のお話が出るような形の広報活動をしていただけたらうれしいかなと思います。教育内容がいいので、それを地域に還元したいというのが、自分の意見です。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○尾身企画財務課長 御意見ありがとうございます。

御指摘のとおりで、かねてから、こういった知名度はなかなか難しいところでございまして、令和2年度に、首都大学東京だった名称を東京都立大学に変えまして、知名度の向上に少しずつ取り組んではおりますが、都立大だけではなく高専・産技大もまだまだ知名度があまり高くないということもございますので、今年度は法人が主導で広報についてしっかり取り組んでいこうと考えております。この取組の中で、2大学1高専の知名度を上げられるような取組をして、地域貢献につなげていきたいと思っております。ありがとうございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

そのほかにはいかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 ありがとうございます。

法人運営の星印の、東京都各局のニーズ調査等により学生が参画できる取組を含めた都連携

というところですが、やはり学生が参画できるのはすごくいいなと感じたところがございます。学生も実際に都のいろいろな政策ですとか取組に参加できるということは、学生時代の学びとして重要なところかなとか、また、卒業して公務員を目指して、都で働きたいという人もいるのかなと、そういうことにつながるのではないかと、興味深く拝見しました。

法人のところに記載がございましたので、2大学1高専に対して具体的に、例えば目標として、学生が参画しないものも含まれるとは思いますが、年間170件という数字がございますので、実際に学生が参画できるようなプログラムというのは、それぞれ都立大だけとか産技大だけというのもあると思いますし、3校が一緒に参加できるようなプログラムが何となく想定がされていらっしゃるのか、もし具体的なものが始まっていたら、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○尾身企画財務課長 ありがとうございます。

学生の参画できる取組について、評価いただきましてありがとうございます。こちらの都連携事業というのが、東京都の各局の施策と各大学の研究者の方々が協力して、その都政課題の解決等と一緒に研究していこうという事業でございます。新たな取組として、学生もその中に取り込んで、いろいろと体験してもらおうという内容でございます。

先生がおっしゃったとおり、今のような取組、実は3校全部ひっくるめてというわけではないです。各校と都が連結して事業としては実施していく予定でございます。まだこれも事業としてこれから進めていくところなので、まだ具体的な取組についてお話しできず恐縮ですが、進捗しましたら御報告をさせていただきたいと思っております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

今お話し伺いまして、それぞれもありますけれども、やはり法人の特色として2大学1高専があるというのもとても大きな魅力かと思っておりますので、いずれどこかで一緒にできるようなプログラムがあると、面白いかなと感じたところがございます。ありがとうございました。

○尾身企画財務課長 ありがとうございます。そのような取組もぜひ考えていきたいと思っております。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 初年度なんで、計画書の見方を質問させてください。計画書見ますと、赤い囲みで「対応報告事項」とか、緑の字で「評価結果反映事項」とか文言が出てきますけれども、意味合いについて教えてください。

○尾身企画財務課長 御説明をさせていただきます。

まず、対応報告事項につきましては、こちらの評価委員会で実際に評価していただいたときに、特記事項に記載するとともに、翌年度の年度計画に反映することとされているものが対応報告事項となっております。

評価結果反映事項ですが、地方独立行政法人法の規定によりまして、業務実績評価の結果を年度計画、それから業務運営の改善に適切に反映させるものとされており、そのように評価いただいた事項となっております。また、改善すべき事項として指摘された事項につきましては、反映状況を公表することとなっておりますので、これらの事項について我々もしっかりと受け止めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○梶間委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。

杉谷委員から何か御発言ございますか。

○杉谷委員 ありがとうございます。

感想ですけれども、毎年お話を伺っていて、やはり時代に応じて、それから社会の変化に応じて、いろいろ取組を熱心にされているというのが十分に伝わってくる内容かと存じます。数年前から私担当させていただいていますが、それこそ首都大の頃から、高校生からのブランディング評価としては、項目別で見ると結構高く評価されているというのはリクルートの調査などから明らかかと思えます。それでも知名度とか広報というお話は出てきますけれども、やっぱり大学としての価値を、単なる知名度でなくて価値を十分に伝えていくような、そういった取組をますます熱心にしていただけたらうれしいなと思っております。

以上でございます。

○大野分科会長 杉谷委員、どうもありがとうございました。

一通り皆様から御発言いただきましたが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。大変活発な御意見あるいは御質問等いただきまして、感謝申し上げます。

それでは、法人におかれましては、委員からの御意見も踏まえまして、今年度の計画達成に向けて取り組んでいただければと思います。よろしく申し上げます。

最後に、事務局から、今後のスケジュールについての御説明をお願いいたします。

○田邊大学調整担当課長 それでは、事務局から、御説明をさせていただきます。

資料3、スケジュールが記載されている資料をご覧ください。今年度の分科会等のスケジュール、そして業務実績評価の作成に向けての進め方等について、順を追って御説明をさせていただきます。

今年度でございますが、例年実施している年度評価、令和4年度業務実績評価に加えまして、第三期中期目標期間全体としての期間評価について実施する必要がございます。

資料の5月、6月部分でございますが、評価素案の取りまとめのため、本日から6月19日までの大体3週間弱の期間で、委員の先生方に評定そして評価コメントの作成を行っていただきます。こちらの作業内容につきましては、分科会後に改めて御説明をさせていただきます。スケジュールとしましては、その後、委員の先生方からいただいた評定とコメントを基に、事務局で評価素案の取りまとめを行います。

次に、6月27日に第2回の分科会がございまして、こちらで、令和4年度と第三期中期目標期間の業務実績評価に関して、2大学1高専と法人へのヒアリングを行います。ヒアリングの結果を受けまして、評価素案の修正がある場合につきましては、ヒアリング後から6月30日までの間で、修正内容をお知らせいただく予定です。第2回分科会につきましては、ヒアリング後の委員間での意見交換も含めまして、全体で午前11時から午後4時半頃まで、少し長い時間での会議を想定しております。

その後ですが、7月4日に第3回分科会がございまして、こちらでヒアリング後の評価素案の修正も反映した上で、評価素案についての御審議を予定してございます。この分科会でいただいた御意見を反映した形で評価案を作成いたします。

その後、8月5日になりますが、第4回分科会で、こちらで令和4年度と第三期中期目標期間の業務実績評価案についての御審議、また、令和4年度の財務諸表や利益処分案の御報告も併せて行う予定でございます。第4回分科会で御審議いただいた内容につきまして、知事への報告を経まして、第3回都議会定例会において報告する予定でございます。

年度の後半においては、現時点では2回、分科会の開催を予定しております。

第5回分科会において、令和5年度、そして第四期中期目標期間の業務実績評価の方法等について、御審議をいただく予定でございます。

その後、第6回分科会において、法人の役員報酬基準に変更があった場合に、その内容について御審議をいただく予定でございます。

会議の日程等につきましては、今後事務局より調整のご連絡をさせていただく予定です。事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

スケジュール等につきまして、何か御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

そのほかに委員の方々から御質問や御意見、何でも結構ですが、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和5年度第1回公立大学分科会を閉会します。

委員の皆様には、この後、事務局から評価作業について事務連絡があるということですので、そのままお待ちいただければと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

午後3時53分 閉会